社会福祉法人都城市社会福祉協議会　令和４年度第４回理事会　議事録

招集通知年月日　令和４年１０月２６日（水）
開　催　日　時　令和４年１２月６日（火）１６時５５分～１７時２３分
開　催　場　所　ホテル中山荘２階エメラルドホール
出席した役員　理事９名（理事定数６名以上１２名以内）
有川俊一郎、坂元京子、柿木原康雄、平井泉、島津久友、杉元智子、渡瀬登、林典生、堀江幸治
監事１名（監事定数２名以上３名以内）
髙野眞
欠席した役員　理事３名
黒木有美子、宮城博範、石田操
監事２名
柿木一範、坊野国治
説明のため出席した職員　事務局１０名
大田勝信、田村真一郎、児玉誠、櫻田賢治、森山慎悟、星村太一、又木勝人、黒原清美、栗山将平、永田晃作
招集者出席の有無　会長　島津久友　出席
議事録作成職務者　永田晃作
議　事　の　結　果

定刻前に出席予定の理事、監事が全員揃ったことから、事務局栗山将平が開会を宣言。まず、定款に基づき、会議の成立を確認。次に定款に基づき、有川俊一郎理事を議長に選任し、議長は、島津久友理事、髙野眞監事を議事録署名人に指名して、直ちに議事に入った。

審議の結果、次表のとおり、全会一致で議決された。

報告第４号	職務執行状況報告について	承認
報告第５号 専決第１号	専決処分した事件の報告について ・令和４年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第３号）について	承認
議案第１２号	社会福祉法人都城市社会福祉協議会副会長の選任について	可決
議案第１３号	規程の制定について ・職場におけるハラスメント防止に関する規程の制定について	可決
議案第１４号	社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第４号）について	可決
議案第１５号	社会福祉法人都城市社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦について	可決

終　了　時　刻　１７時２３分

議　事　の　経　過

有川俊一郎議長「それではさっそく議事に入らせていただきます。まず、報告第４号職務執行状況報告について、事務局より説明をお願いいたします。」

島津久友会長「それでは報告第４号職務執行状況報告についてでございます。こちらは社会福祉法第４５条の１６第３項及び社会福祉法人都城市社会福祉協議会定款第２１条第５項の規定によりまして、定期的に会長の職務執行状況、また常務理事（業務執行理事）の職務執行状

況報告を行うものでございます。まず私の職務執行状況について報告させていただきます。議案書３ページをご覧ください。報告する期間につきましては前回の理事会以降、令和４年９月２７日から昨日、令和４年１２月５日までの期間でございます。」（以下、資料に基づいて説明）

杉元智子常務理事「引き続き、業務執行理事としまして私の方からご報告を申し上げます。議案書４ページ、５ページをご覧ください。会長の報告と重複する部分につきましては省略させていただきます。報告の期間については会長と同じになります。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございました。ただいま会長並びに常務理事から職務執行状況について報告がありましたが、この件につきましてご質問等がございましたらお受けいたします。何かご質問がある方はいらっしゃいますか。」

議長「よろしいでしょうか。ご質問がなければ報告第４号についてはご了承をいただけたものといたします。」

議長「続きまして、報告第５号専決処分した事件の報告について、事務局より説明をお願いいたします。」

事務局田村真一郎「総務課の田村です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議案書６ページをご覧ください。報告第５号専決処分した事件について、社会福祉法人都城市社会福祉協議会定款第２８条第１項第１号の規定に基づき、専決処分しましたのでご報告いたします。専決処分した事項は令和４年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第３号）についてです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございました。ただいま報告第５号について説明がありましたが、何か皆様からご質問はありませんでしょうか。」

議長「よろしいでしょうか。ご質問がなければ報告第５号についてはご了承をいただけたものといたします。」

議長「続きまして、議案第１２号社会福祉法人都城市社会福祉協議会副会長の選任について、事務局より説明をお願いいたします。」

事務局田村真一郎「それでは、議案書１１ページをご覧ください。議案第１２号社会福祉法人都城市社会福祉協議会副会長の選任について、定款第１９条第２項の規定に基づき、理事会の議決を求めます。提案内容としましては、当協議会副会長の変更について理事会の決議で選任いただきたく、皆様にお諮りするものです。去る１２月１日に民生委員・児童委員の一斉改選があり、都城市民生委員・児童委員協議会長に変更が生じました。これにより、これまで当協議会の副会長をお勤めいただいた米吉春美理事に代わる副会長の選任について、理事の皆様の中から互選にて選定することとなっておりますが、いかが取り計らえばよいか、お伺いいたします。」

“事務局一任”との声あり、

事務局田村真一郎「事務局一任との声が挙がりましたが、事務局案についてご提案します。従前、当協議会の副会長は理事の選出区分にある民生委員・児童委員協議会長にお願いをしてきた経緯があります。従いまして民生委員・児童委員協議会長のお立場で理事にご就任の坂元京子理事をご推薦します。坂元理事は令和４年１２月１日書面開催による評議員会で選任されておりますので、その日に遡って副会長就任ということでお願い申し上げます。」

議長「ただいま事務局より坂元理事の副会長就任について提案がありましたが、何か皆様からご質問はありませんでしょうか。」

議長「質問がないようですので、採決を行います。議案第１２号は原案のとおりご承認をいただけたものとして扱わせていただいてよろしいでしょうか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございました。それでは、議案第１２号は原案のとおり可決されました。」

議長「続きまして、議案第１３号規程の制定について、事務局より説明をお願いいたします。」

事務局田村真一郎「それでは、議案第１３号規程の制定について、議案書１２ページをご覧ください。社会福祉法人都城市社会福祉協議会の業務の運営に関する規程の制定について、定款細則第１５条第１項第１０号の規定に基づき、理事会の議決を求めます。職場におけるハラスメントの防止に関する規程の制定についてです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございました。ただいま議案第１３号について説明がありましたが、何か皆様からご質問はありませんでしょうか。」

林典生理事「相談窓口には各サテライトを含めて何名ほど設ける予定でしょうか。また、男性女性の比率はどうなりますか。もう１点、ハラスメントに関する研修計画があるのか、差し支えなければ教えていただきたいです。」

事務局田村真一郎「ご質問ありがとうございます。ハラスメント防止の体制については、ハラスメントを受けた対象や状況によって変わってくることが想定されます。もちろん、対象者には直接利害が絡まないような形で公正な対応が求められますので、発生時にはその都度、適切な委員の選出を現在考えております。また、研修のご質問についてですが、労働局主催の研修等がすでに始まっています。まずは総務課職員から中心に受け、その他の部門が順次受けていく形で取り組む予定です。規程の制定に伴い、全職員がハラスメントの防止について理解する必要がありますので、別途職員研修等の中で周知を図っていきます。」

林典生理事「ありがとうございます。なぜこのような質問をしたかと申しますと、私の大学もハラスメント防止の相談窓口を設けており、私自身、相談窓口を担っております。私がハラスメントの案件で対応した際に、気軽に相談できる環境づくりや、ハラスメントの行為について職員の皆が気をつけていくための全体の研修が必要ではないかと感じたためです。」

議長「林理事、よろしいでしょうか。」

林典生理事「はい。ありがとうございました。」

議長「その他に皆様からご質問はないでしょうか。」

議長「質問がないようですので、採決を行います。議案第１３号は原案のとおりご承認をいただけたものとして扱わせていただいてよろしいでしょうか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございました。それでは、議案第１３号は原案のとおり可決されました。」

議長「続きまして、議案第１４号社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第４号）について、事務局より説明をお願いいたします。」

事務局田村真一郎「議案書１６ページをご覧ください。議案第１４号社会福祉法人都城市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第４号）について、定款細則第１５条第１項第１号の規定に基づき、理事会の議決を求めます。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございました。ただいま議案第１４号について説明がありましたが、何か皆様からご質問はありませんでしょうか。」

議長「質問がないようですので、採決を行います。議案第１４号は原案のとおりご承認をいただけたものとして扱わせていただいてよろしいでしょうか。」

“異議なし”の声あり、

議長「ありがとうございました。それでは、議案第１４号は原案のとおり可決されました。」

議長「続きまして、議案第１５号社会福祉法人都城市社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦について、事務局より説明をお願いいたします。」

事務局田村真一郎「それでは、議案書２３ページをご覧ください。議案第１５号社会福祉法人都城市社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦について､定款第７条第４項の規定に基づき、理事会の議決を求めます。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「ありがとうございました。ただいま議案第１５号について説明がありましたが、何か皆様からご質問はありませんでしょうか。」

議長「質問がないようですので、採決を行います。議案第１５号は原案のとおりご承認をい

ただけたものとして扱わせていただいてよろしいでしょうか。」
“異議なし”の声あり、
議長「ありがとうございました。それでは、議案第１５号は原案のとおり可決されました。」
議長「以上をもって議案の方はすべて終了しましたが、ご出席の皆様から何かありませんでしょうか。」
議長「ないようですので、これで議事については終了とし、私議長の役目は退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。」
事務局栗山将平「それでは、以上をもちまして令和４年度第４回理事会を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。」

以上の議決を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び監事は議事録に記名押印する。

令和　　年　　月　　日

会長 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

監事 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印